

下水道事業のこれから

～下水道事業経営戦略と下水道使用料の改定～



市の下水道事業は、昭和56年度から下水道管の整備を始め、平成2年度から汚水の処理を開始しました。現在は、市内の4万1千人以上の方が下水道を利用していますが、今後は、人口減少の影響などにより、下水道使用料収入が減少し、下水道事業の経営に影響が出てくるものと予想されます。

こうした中、市は、厳しい経営環境の中でも、市民の皆さんに安定して下水道サービスを提供できるよう、平成40年度までの12年間の経営見通しと安定経営に必要な取り組みを『下水道事業経営戦略』としてまとめました。

今号では、『下水道事業経営戦略』の概要と同戦略に基づき検討した下水道使用料の改定についてお知らせします。

経営見通し

市の下水道事業は、地方自治体が経営する企業（以下、公営企業）として、民間企業に準じた会計基準により運営を行っています。

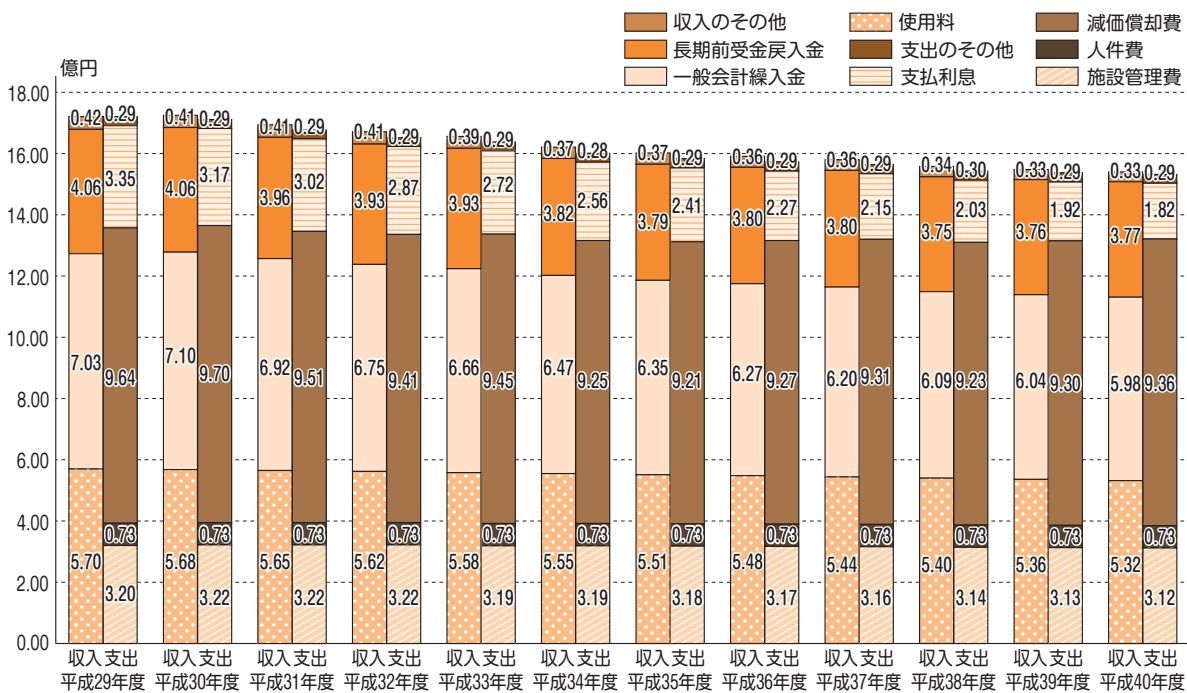
公営企業では、施設の維持管理などを行うための収益的収支と、新たな施設の整備や既存施設の更新を行うための資本的収支に分けて経理を行っており、下水道事業経営戦略（以下、経営戦略）においても、収益的収支、資本的収支それぞれの経営見通しをまとめました。

収益的収支の見通し

収益的収支では、下水道管や浄化センターの管理に必要な支出と利用者から支払われる使用料などの収入を管理しています。収益的収支の結果は、特定の会計期間の経営成績を表す損益計算書としてまとめ、安定的に下水道サービスを提供できる経営状況にあるかを測ります。

収入のうち、使用料は人口減少の影響などから年々減少し、経費の一部を国の定めるルール

表① 今後12年間の収益的収支（損益計算書）の見通し



に基づき税金で賄う一般会計繰入金も、減価償却費などの低下により年々減少する見込みですが、表①のとおり、今後12年間

の収益的収支（損益計算書）の見通しでは、平成29年度から平成40年度までは利益を確保できる見込みです。